

第6回奥州市立小中学校再編検討委員会 会議録

日 時 令和3年1月29日（金） 15時から16時06分

場 所 奥州市役所江刺総合支所 大会議室

出席者 委員 14名（欠席委員5名） 教育委員会事務局 6名

1 開会

2 挨拶

（教育長）

皆さん、本当にご苦労さまでございます。ありがとうございます。第6回の小中学校再編検討委員会ということで、お集まりいただきました。昨年末、それから雪、大雪ということで、大変なところだったんじゃないかなと思います。つい最近は、2、3日前から雪がなくなって、あついいかなと思ったら、今朝のようなまた雪、そして、何か先ほど聞きますとなんか胆沢の方はかなり吹雪いてるということで、こちらは全然そういう感覚がないので、本当にそういうお足元の悪い中、大変お集りいただきましてありがとうございます。当然この大雪もそうですけれども、今、心配になっているのは新型コロナウイルス感染症ということでもあります。幸いにも奥州市そのものについては、子供たちには感染がないということで安心してますが、いつまでもこの安心ということとはできないと、注意していかなければならないのかなというふうに思っているところであります。そういう中で今日、この会議を検討委員会を開催しました。

本日の開催であります。後で詳しくは学校教育課長から説明をさせますが、素案に対する前回の会議での修正案を出していただいて、修正素案に対して10会場、江刺地区だけで10会場、10地区センターで説明会を行いました。そして説明会をして、ご意見、ご要望、課題等も出されました。それについて受けまして、それを若干修正しまして、今日皆さんのところにご提案し、提示しそして委員会の皆さんからご意見いただいて、今日決めたい。できればその決定をいただければというのが、大きな主旨であります。

実は今日、本日ですね午前中にですね、午前中に田原地区振興会長さんをはじめですね、大田代小学校の教育振興会会長、それから両小学校PTA会長さん、あと、田原地区センター長さんがいらっしゃいまして、大田代小学校、それから田原小学校の統合についての要望書というのを持って参りました。これについては後で示してあると思いますけども、基本的に言いますと、大田代小学校と田原小学校の統合時期を早めて欲しい。令和4年度末ということになってましたが、3年度末にして欲しいということでの要望を受けました。そういうことでは両PTAの保護者の方々、地域の方々もそういうことで行きたいということでしたので、これを受けまして今日協議の事項の中に入れましたので、ご協議いただいて、よい方向、その希望を生かすような方向にしていいただければということが、お願いでございます。

今日の協議については、大きな先ほど言った修正案についての協議と、それから今後のスケジュールについても、若干お示ししますので、それを出していただければなど。学校再編この素案から修正案にかけて、先ほど10地区でということがありましたけども、やはり何といたってもその基本的感覚、感覚っていうか統合そのものには、統合っていうかそのものには反対は、大きな反対はあり

ませんでした。できれば早く進めて欲しいということがあったり、いやもうちょっと時期を延ばして欲しいということもあります。時期の。組み合わせについては、特に大きな問題はありません。先ほど、田原、大田代の組み合わせだけを変更したということでもあります。それからやはりなんて言っても、その統合後にですね、心配なのはスクールバスの関係。登下校の関係。それから、児童、子供の居場所の関係でありました。これをどうするのかということで、これはもう私たち教育委員会としても、それも最大な課題でありますので。教育委員会だけではその居場所についてあれですので、こども家庭課ですか。それから、まちづくりの部分と協議をしまして、協議を進めるということでもあります。そして、できるだけこの先生方、子供たちっていうか保護者の要望に受けて良い方法を見つけていきたいなと思っています。いずれ子供たちにとって一番良い教育関係はどうあればいいかという部分について、進めてきたわけでございますので、ぜひそういう部分をご協議いただきたい、ご意見をいただければと思います。

本日は会議の中で、委員会の中で、ある程度の結論というか、答申の部分ではいただければ、答申の方向ですねそういう部分がいただければ、すごく嬉しいと思います。そしてそれを成案として、私たちにいただいて、きちんとした成案として、公表したいというふうに思っていますので、本日の検討委員会での委員の皆様のご意見、要望等よろしくお願ひしたいと思います。

(委員長)

こんにちは。家を出るときに本当に吹雪で、水沢までは何か横殴りの感じでどうなるのかなあと、思って、桜木橋を渡って、こちらの方に来たら風もなく、雪もなくびっくりしました。今日の会議に波乱なく皆様のご意見をいただきながら、まとめれたらすごくいいなと思っています。

10 回会場、204 人の参加で丁寧にご説明をして、基本的な理解はいただけたけれども、先ほど教育長さんのお話のように、具体的な部分でいうと、やっぱり懸念される部分があったり、今後どういうふうになるのかというようなことで、課題はあるようではございますけれども。今日の協議の中でですね、修正素案についての、いや、地域からの要望を踏まえて今回訂正、提案されてるようですので、それらについて皆さんから貴重なご意見をいただいて、建設的にこれを取りまとめるというのが今回の目的かなというふうに思っています。そして、答申をできるだけ、今日の会議をもって、答申にもっていけるような、そういうふうな進め方をしたいと思いますので、そういった観点からだしていただく。ここできちんと確認できたことについては、さらに今後のスケジュールの中で再編計画の準備委員会とか、そういうふうに移っていくと思いますので、まず今日は枠組みをまずきっちり定めるといこととそれから、統合時期について、いつなのかっていうことについて、基本的な意見のやりとりをしていきたいなと思っています。そしてさらに、皆さんの方から、この点が課題ではないかとか、こういうふうにしていった方がいいんじゃないかというご意見をいただければ、次に繋がるのかなと。そんなふうに思っていますので、会の方もそんなつもりで進めるつもりですので、皆さんのご協力よろしくお願ひいたします。

3 報告

(学校教育課長)

それではよろしくお願いたします。

お手元の資料の中で、A3、1枚になっております別紙をご覧くださいと思います。

別紙の左側の部分。奥州市立小・中学校再編検討委員会（第6回）についてとなっている資料でございます。1番、再編（修正素案）に係る地域・保護者説明会（第2回）についてということで、昨年12月21日（月）から今年に入りまして1月25日（月）まで修正素案の対象となる8地区、プラス愛宕地区と稲瀬地区合わせまして、合計10地区で説明会を実施いたしました。その中では、様々なご意見、ご質問いただきましたが、概ね修正素案については、ご理解をいただいた部分でございます。なかでも、2番の部分は、今後の、この後の協議の中で、詳しくご説明させていただきますので、ここでは、下の段、3番の今後の学校再編検討委員会、準備委員会での協議事項とした部分より若干いただきましたご意見、ご質問の概要をご説明いたします。ここにございますように、まずは統合した後の制服や体育着の扱いをどうするのかといったご意見がございました。さらに、統合後の部活動を再選択ができるのかというご質問がありました。部活動の団体ユニホーム、用品の買い直しについてということでご質問がありました。さらに児童・生徒の心のケアの部分は、環境が変わる。そのことで、いじめや差別の対象にならないかといった、不安について、ご意見いただいた部分であります。また、放課後の過ごし方については、どのようになるかということ。加えて、スクールバスの運行について。特に便数、経路、時刻等をいつどのように話し合っていくかのご質問をいただきました。さらにPTA組織をどうするかという部分。各校での閉校記念行事の持ち方について。最後の部分は玉里グループに特有のご意見、ご質問がございましたが、校名、校歌、校章の扱い方についてということでご意見、ご質問をいただいたという部分です。以上です。

（質疑なし）

4 協議

（1）奥州市立小中学校再編（案）について（10:20）

（学校教育課長）

それでは資料は引き続き別紙の右手の部分でお話をさせていただきます。

2番の第6回再編検討委員会での協議事項ということで、今回の（修正素案）説明会の中で、大きく2点ほどご意見をたくさんいただいた部分がございましたので、こちらに改めて提案をすることでございます。

1番としまして、田原小学校、大田代小学校の統合時期について。こちらは田原、大田代、両地区振興会、そしてPTAから令和3年度末での早期統合について統一要望がございましたので、当初の修正素案では、令和4年度末の統合ということで提案しておりましたけれども、こちらを改めて、令和3年度末の統合ということで修正協議をお願いしたいというふうに思います。

2点目は、玉里小、人首小、木細工小、梁川小、広瀬小の統合時期について。この部分では、5校での統合ということで、校名や校歌、校章の扱いについて今後十分に協議する時間を取って欲しいというご意見が多くありました。さらに、玉里小学校の校舎入口前が狭く、スクールバスの取り回し等、安全な運用に係る協議をする時間がほしい。放課後の児童の過ごし方について、各小学校

での検討委員会で協議し、さらに関係機関と調整する時間を取って欲しいというご意見がございました。加えて、江刺東中学校の統合時期と同じ年度にした場合に、再編検討委員となる多くの方が小学校と委員の皆さんが重なるということで負担が大きくなるというご意見がございました。この部分は、加えますとお子さんを小学校、中学校というふうにもっていらっしゃる保護者の方々から小学校も中学校も同時に再編についての準備をするとすると、一層気忙しいというご意見をいただいているところであります。そのようなご意見を受けるかたちで、修正素案では令和3年度末の統合ということで提示していた部分を、改めまして令和4年度末ということで修正するご協議をお願いしたいところでございます。

今お話したところ、右手のロードマップの中で、太枠でお示しいたしました。田原小、大田代小学校の枠組みはJグループとお示してありますけれども、令和3年度末での統合ということで、統合した場合、令和4年度スタート時点での田原小学校の児童数、学級数を載せてございます。さらに、玉里グループをBグループとして、太枠で囲んだ部分でございますが、こちらは、令和4年度末の再編ということで令和5年度スタートの玉里小学校の各学級の人数、学級数を一覧にしたものでございますので、合わせご協議をよろしく申し上げます。以上でございます。

(委員長)

それでは、2件について、協議をしたいと思いますが。

まず最初に、田原小学校、大田代小学校の統合の時期については、ここでの会議では、確認は令和4年度末ということでしたが、地域説明会をしましたところ、1年早めて欲しいというようなことが出てきて、今日、正式に田原振興会、田原小学校地区教育振興会、それから、大田代教育振興会、田原小学校PTA、それから大田代小学校PTAというかたちで、連名で、その再編に係る要望書が提出されて、1年早めていただきたいと、こういうかたちで教育委員会の方に要望があったということでした。これちょっと、もう少し具体的に何かないですか。中身。要望関係のことで。

(学校教育課長)

はい。それでは追加でございますが、特に田原地域につきましては、田原小学校、大田代小学校の子供たちが、これまでもたくさん合同活動を実施していると。関わりがあるので、既に馴染みの関係であると。スクールバスの経路等についても、江刺第一中学校への流れの中で、特に問題なく運行できる部分でございますので、特に1年、今後1年間での再編ということでも十分間に合うというふうに事務局でも判断する部分がございましたので、訂正したという経緯がございます。以上でございます。

(委員長)

今のは1年早めたとしても、大きな支障はないのではないかというかたちから、地域要望いただきながら、そういうふうに進めたいということですが。これについて皆さんから何かご意見ございますか。

(委員)

すみません。はい。積極策認めます。

(委員長)

はい。

(委員)

はい。すみません。あの、こちらのですね、再編計画案、ですけど、シミュレーション見ると。私は田原小学校と大田代小学校が一緒になるってのはすごく賛成なんですけども。これ、これは絶対こういうふうなことが大事だなと思ったんですが、その中でですね、令和7年からもうずっと、何ですか、2年生と3年生が一つになっているところ、ていうふうなことで出てるっていうふうに考えていいんでしょうか。その場合ですね、学校再編のねらいですね、小学校複式学級の解消というふうにありますよね。これとの整合性っていうか、それをどういうふうに考えたらいいのかなというところで質問したいわけなんです。

私は本当にこの田原と大田代、一つの田原地区にあって、ありながら、二つの学校があるってことをやっぱり、いろんな活動、田原地区でやる時にですね、本当に問題だと思っておりますけども、ここで言うその学校再編のねらいってことと、どういうふうに考えればいいのかということですね、ご質問したいんです。

(学校教育課長)

はい。ありがとうございます。この資料の6ページのシミュレーションでお話をいただきましたが、ご指摘のとおり、令和7年度に一つ複式学級が、このままの児童数でいくと想定されます。ただし、よく見ますと、あと1人、児童がいれば複式にはならないといった、ぎりぎりの児童数というところがございますので、今後の推移については、必ずしも複式学級にはならない状況と、いうことがまずは、判断されますし、それから、この一つの複式学級については、事務局としては、様々な配慮について今後検討することができるというふうに判断をしております。

加えまして、今後ですね、令和8年度以降、急激に児童数が減り、複数の複式学級が見込まれるような場合には、この2校の枠組みについては、やはり難しいものというふうにとらえますが、一定期間にわたって、田原、大田代の組み合わせは、複式学級は広がらないというような判断を事務局でしたところでございました。以上でございます。

(委員長)

はい。前回の会議の中でも、そういうことがありましたね。それと加配対応か何かってというような人的配置で何とか当面乗り切るかたちだけでも、加えてその複式解消という観点が出るときに、それが出たときに考えるという前回確認でしたよね。

(委員)

結局その、何でこの再編するかっていうねらいついていうことが最初にばっと出て、これは小学校の場合、複式学級を解消するのだと。ていうふうに最初出たわけですよ。減ってる。それなのに

こうやって、いやもう予想されてる。ていうこともですね。そんないろんなやっただけからって、そういうからとかっていうふうなことはあっても、元々こういうふうなねらいを出してるのに、それを結局言ってみれば、私は、本当にさっき言ったとおり、この二つを統合すると、反対ではないんですけども、でももう先がこういうふうになるっていうことはわかっているのに、そこを統合させるっていうふうな委員会の考えがちょっとこう解せないなっていうことだったのです。

(委員長)

いや、結論、確認しますけどね。前の適正規模検討委員会の中からこういう規模のものであれば望ましいんじゃないか、そう今抱えてる課題についてまずきちっとやるんだ。基本はですね。けれども統合については、これにぎりぎり当てはめて強制するものではなくて、柔軟にその地域要望聞きながら進めるっていう私はスタンスもあったと思います。そして説明会をする中で、地域からこういうことは可能ではないかということでの要望が出てきたので、それをどう受け止めるかっていう。

前回も、複式が予定される部分については、どういうふうにするのかということも、複式が現れた時については、人的加配を考慮しながら、ただやっぱりこれが大きな学校課題になるようであれば、そこは作るって条件つきのかたちです。これを認めるか認めないかっていうのは、基本でどんどん進めるがどうかだと。ブルドーザーのようにね。

これ、これに当てはまらないから、じゃ駄目だっていうのでもないことだと思う。地域要望もこのように言ってきたっていうかたちであれば、親も地域もそういうふうなことで進めてほしいというのであれば、基本的には受けて、課題になる部分については、協議しながら改善していくっていうスタンスも必要ではないかなっていうふうには思いますが。

委員の皆さん、いかがでしょうか。はい。

(委員)

前回の委員会ですね、適正規模検討委員会ですが、これは行うべきではなかったと私は思っています。これもですね、早く統合してくれと言うですね、強いですね、保護者の意見があって、1年前倒しで終了したと。そういうふうに理解しておりますけれども、複式学級が継続的に出てる状況が、はっきりしてる中で、どういう適正規模かってですね、そこに時間かけるってね、私は理解できないです。早くですね、地元に入って、どことどういうふうに統合したほうがいいのか。あるいは地域として人口増やすため、子供を増やすためにどういう対策をとるのかということですね、具体的な話にですね早く入るべきだと思います。もうこれはもう過ぎてしまったことですから。

ただ、次のですね、統合がですね、すでにね、はっきりしたもんじゃないですけど、こういうに出てるわけですよ。ですから、過ぎる時にはですね、早く動くということですね、ことをしていただきたいんですね。そうしないとですね、また同じ問題起きます。そういうことですね、今回適正規模を検討してですね、それに合ったところということで、仕事を進めたためにですね、幾つもの統合がですね、一斉におきるということですね、ことが起きたわけです。教育委員会のマンパワーから言ってもですね、いくつかの学校ですね、同時に統合させていくってのは、大変負担が大きいと思います。

そうではなくて、合意が形成できたところから順次統合していくということをですね、きちんとやっていかないとですね、もう次の時はパンクしますよ。ですから、ルールづくりをですね、優先をしたというのが今回のですね、間違いだっということですね、反省をした上でですね、次に臨んでいただきたい。私は思います。

で、保護者はですね早く統合してくれってのはですね、切実な意見なわけですよ。そこを優先して、具体的な話ですよ、この3のですね、話ですね。これ、細かいように見えて、実は大変、大変な問題なんです。

それからあと、スクールバスの問題もですね、距離の関係でですね、この運行の時間の設定とか、あるいは便数の関係ですね。低学年と高学年でかなり時間が違うとかですね。あるいは運動会とかですね、様々な行事のときにどうするかとかですね。具体的な話をですね、結構ですね議論、時間かかるんですよ。ですからね、そこんとこに時間を取るようですね、しないとまずいわけで。

心のケアもですね、統合するから心のケアじゃないんですよ。それ以前からですね、そういう、交流が起きていけばですね、もっとスムーズに行くわけですよ。そういうことをですねちゃんとやっていただきたいというふうに私は思っております。

これは私は、衣川の学校の3校統合の時にですね、議員として関わりましたので、何が問題で、どこでもめて、どこで紛糾したのかってのですね、全部経験しておりますので、それで言わせていただきました。以上です。

(委員長)

(1) の田原小、大田代小の統合のことについては、委員さん。よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

はい、そういうやっぱり気になることだと思いますが、要望が出てきたというかたちから。そしてあと(1)の部分について言えば、修正後のあれは、令和3年度末というかたちで受けて、まずいきたいと。

ただあの、今、委員さんから出たようなこの3の問題については、大きな課題ですので、そのあと、ちょっと皆さんからね、やりたいと思いますので。

基本的にはまずこの(1)の令和3年度に統合するというかたちの分はよろしいですか。はい。じゃあそういうことで、この会としては、まず、承認というかたちで、修正していくと。

(2)の玉里小・人首小・木細工小・梁川小・広瀬小の統合の時期についてということで、もうちょっと詳しく説明できる部分がありましたならば。

(学校教育課長)

はい。それでは(2)の統合時期につきましては、修正素案では、令和3年度末ということで、あと1年での統合という提案した部分でございましたが、各5地区での修正素案の説明会の際には、

やはり1年間では様々な協議について、物理的な時間が足りないのではないかと、というようなご意見が多く聞かれたところであります。

特にも、校名について、具体例が出ている部分で申し上げますと、江刺東という名前を残したらいいのではないかとといったようなご意見が複数の説明会の会場でも聞かれた部分。このような大きなテーマにつきましては、やはりある程度、時間を取って、様々、保護者、地域の方々のご意見を集約するといった協議時間が必要になるだろうと事務局でも判断した部分でございます。

加えまして、玉里小学校の校舎は、かなり年数が経っておりますので、事務局としましては、改善については、現在具体的に検討しておりますけれども、こちらについてもできる限り、子供たちの安全安心な環境を作るという上では、1年よりは2年、時間をかけて、教育するのみならず、様々な部分について、できる限りの対応を2年あればとれるのではないかとということで、修正提案をした部分でございます。以上でございます。

(委員長)

まず、一応基本的には、令和3年度末を地区説明会の中では、何とか延ばしてほしいということ。特に、あと江刺東中学校とのいわゆる江刺一中の方への統合の時期になると、地域のそういう検討をする委員さんたちが重なるという、そういう地域としての大きな問題もあるので、何とかそういうふうなかたちにして欲しいという意見があったということですので。これについて皆さんの方から質問、意見、お願いしたいと思いますので。いかがでしょうか。

早めるというよりは、時間をかけて検討しなければならないという部分もあるでしょうし、理解を得ないことには、やっぱり統合したけど、離籍するって感じではやっぱりうまくないと思いますので。熟柿のように、柿もある程度渋柿でなくて、甘柿になるような状況でやらないと。そういう要望が出ていると。委員会の方でもやっぱりこれから進めるかたちであれば、そういう地域要望を生かしていきたいものだというそういう考え方で提案されておりますが。基本的な考え方はよろしいですか。はい。

もし皆さんがよければ、提案されてるように、令和4年度末の学校再編ということでよろしいでしょうか。はい。

それでは、これも、そのようにしたいと思います。

そこです、今度「3」の方に入りますが、基本的には、今後のスケジュールで示されたような感じで具体的には進めるものなんですが、今、委員さんの方からも、衣川の統合に関わるときに、という大きなね、問題点があったというようなかたちで、懸念される事項として、確かにこういう問題も大きな問題があると思います。

私も前沢小学校の統合7校の部分とか、胆沢中学校の統合に係る部分とかでも経験しておりますので。いろいろなやっぱりその地域の要望ですね。また伝統どういうふうに生かすのかとか、そういう大きな問題が、非常にありますので。

どこでどういうふう調整しながら、一つのあるべき形でね、子供たちが励みなるようなかたちで新しい学校に置いてるのか。これは大きな課題だと思いますので。ここに出されたことについて、ちょっと校名と校歌とこの部分ちょっと除きまして、ざっくりばらんに皆さんの方から意見とか何か、こんなことは特に考慮して欲しいとかっていうのがありましたら。これ一括の部分で受けたいと思

うんですが、いかがでしょうか。

(委員)

はい。どこでお話したらいいかわからなくて、この奥州市学校再編計画の(案)というものについては、このあと協議があるのでしょうか。

(委員長)

今日の会議でまず決まれば、これは前の方の会議の中で出してるものも多分あると思うんで。例えば、地域、今回ね、地域回ってのあれの要望なんか意見なんか出たのが、今まだ入ってないんだね。入っているのね。でも、答申として出すときは、それらがあつたかたちでたぶん入っているんだと思います。

(委員)

基本的なその考え方が協議されたことについての、については反対はないんですが、再編計画の案の2ページに示されてあります学校再編の姿について、地区毎の説明会の様子を聞くにつれて、表記の仕方に問題がないかなというのがちょっと気になりました。例えば、人首小・木細工小・梁川小・広瀬小を玉里小へ統合するという文言で本当に良いのだろうか。そして、後期の令和6年からのところで、玉里小・田原小は今後の児童数の推移を見てというふうに、田原小という校名が、玉里小という校名が出ているという。その辺りの表現がこれで適切なのかどうかというの、ちょっと気になりましたので、適切な表現の方がいいのかなというふうに思いました。以上です。

(学校教育課長)

はい。ありがとうございます。今、お話いただきました再編計画(案)2ページの学校再編の姿の中での表記の仕方につきましては、今ご指摘いただきましたところを改めて、事務局で修正するかたちをとらせていただきたいと思います。前期の部分は、今、まさに協議をしていただいている部分。玉里小学校へという部分については、例えば、人首・木細工・梁川・広瀬・玉里を統合するといった表記について、改めて検討させていただきたいですし、後期の部分につきましては、前期で統合した各地区の小学校といったような表記について、検討してまいります。

加えてですけれども、一番下の段。衣川地区の後期の部分でございます。こちら昨日、衣川地域会議にお邪魔して、修正素案を説明したところでもございましたが、委員の皆様から実は、衣里小学校はというふうな特だしの表記については、改めていただけないかというようなご意見を受けたところでもございましたので、こちらの部分は、後程お話ししようと思ったところではありますが、例えば、今後の児童数の推移を注視しつつ、各状況により、衣川小学校、衣里小学校の統廃合について検討を加えることみたいな表記に改めることで調整を図りたいと考えてございます。以上でございます。

(委員長)

非常にデリケートなことがあるような気がしましたので、そのようなかたちで、改めて答申の時には、まとめたかたちで成案にしたいということですが、よろしいでしょうか。はい。

貴重なご指摘ありがとうございます。

その他に皆様の方から、この際、話しておきたいことございましたらば。ここに掲げられた中身の部分については、やっぱりこう、制服、体操着どうするかとかがあってというのは、実は、基本的には、新入生の場合はまず仕方ないんですけども、在校生の場合については、いろんな条件がついてきている。経済的な負担が掛からないようなかたちで配慮は当然されるものだというふうに思いますし、そのように進むのではないかなと思います。

皆さんの方から、この辺がちょっと懸念されるがどうなんだっていうのは、ご質問。どうぞ。

(委員)

これ多分中学校も、小学校もだと思うんですけど、制服、体操着の扱いとか、ちょっとそこは逆に説明会に行った時にはこうしたいとかがあっていう要望は要は地域からはなかったんですか。変えたい。新しくしたいとか。ていうところの意見は、なかったんですかね。ないのであれば多分、そのまんま、今の生徒たちはそのまま、あとは統合に合わせるっていうのが一番、多分、負担は少なくて済むと思うんですよ。多分そこだけだと思いますけど。

あと部活の再選択に関してはこれ多分中学校だと思いますけど、まあ中学校に行っちゃうと、結局中総体云々かんぬんっていうのが出てきます。登録制になってるので、そこの登録が、結局統合になった時点で、変えた時点でその選手としてそこが出せるのかどうなのかは、これは多分、どっちだろうね、地区の地区中総体ですから、教育委員会の方、関係ないですよ。だから、そこだけだと思いますよね。要するに、結局転校になって、いろいろとその多分外部のあれがあるので、転校してくると出れないとかがあっていうのが、あるはずなので、そこが多分心配なんじゃないかっていうところだけだと思います。

それ以外は、あとは問題はないんじゃないですかね。放課後とかスクールバスとか、PTAの再編とかがあっていうのは、統合してからになっちゃうはずなので、まず今、統合する側のところの、要は家庭の負担としてどのくらい出るのかっていうのが一番心配だと思うんで。

あとはここで子供たちの心のケアですね。どうしてもやっぱり統合になって、多くなると、ないとは思いますが、やっぱりあっちから来たとか、こっちにいるやつだとかっていうパターンは必ず出てくるはずなので、そこをどう緩和ケアしてくかかっていうところが一番の問題だと思います。以上です。

(学校教育課長)

はい。ありがとうございます。制服、体育着の扱いにつきましては、説明会の中では、もし買い直しをするとすると経済的負担だけけれども、どのようになるのかっていうご質問が多かったように思います。逆に違う制服で統合したという場合、やはりその制服の色ですとか、形の違いで、差別や偏見というような目で見られないのだろうかという不安を訴えられるお母さんもいらっしゃいました。

それから部活動の再選択の部分では、仮に統合後に、部活動替えるといったことをした場合に、転部になるわけですので、そのことが、その後のですね進路選択で、不利にはならないんですかっていったご意見をいただいた部分でございます。このような部分は、今後の準備委員会の中で、特に

も校長部会にしっかりと伝えながら、統合を経験する生徒の不利益にならないようなかたちで検討を加えるということで、説明会の中では、ご説明した部分がありました。以上であります。

(委員長)

よろしいでしょうか。はい。

(教育長)

今言った制服については、基本的には、これは協議会で決めることなんだけども、基本的に今おっしゃったように、今の使ってるのを使った方が良いだろうという部分では、これはそのとおりですし、今までの統合、胆沢中のときも、3校全部同じです。バラバラで、やっと新しく入ってきた子供たちだけということでもあります。

中体連の方の登録の部分について、これについては中体連の方の事務局に話をしたんですけども、ユニホームは少し、団体競技なので、少しすれば、いわゆるバレーボールとかのユニホームについては、まずその中でストックあるからということでもありますし、どうしてもその登録については、そこは聞いてないんですけども、それは今までの部分では、それは年度当初に統一になってきたと思いますので、それはもう新しく入ったところで変わっていく。

もう一つはさっき言ったように、家庭と転部してそのことによってその、いわゆる高校への内申書って言ったら変だけれども、その不備があるかっつたら全くありません。ということです。そんな、おそらくそのようなことで、高校では全然判断してないということです、これは話をしておきました。

あとはやっぱり一番先ほど、委員さんからおっしゃったようにスクールバスの運行ルートをどうするか。時間の問題とか。いわゆる停留所の問題。これはやっぱり、知ってましたので、これは私たちも当然そのように言って現在の、一応まだこっちとしてはシミュレーションというか、どこにどう住んでるかということ、一応地図上でおろして、それからルートを決めていくっていうんだけども。ただ、何ていうか、全部全部こう回るといことはできないと思いますのでそこら辺は話し合いの中で決めていくと。例えば、奥まで行ってここまで来るっていうことが本当にいいのか。このような雪が多い時には、入っていけないんだけどどうすんだということがあられるわけですよ。現実にはね、道路、スクールバスで行って、他にはひっくり返ってるバスもありますんで、そういう事故あったときはどうする、事故っていうか、ないように考えて、ルートを考えなきゃいけないかな。

それから前沢小学校で統合したときにですね、いわゆるドアツードアみたいな形になっちゃって、子供の体力落ちたというデータが出ていて、いやそこもちょっと心配だなということがありますので、そこら辺も、今後の統合地区でスクールバス運行する時にどういうところかっていうあたりも協議事項になってくるんだろうと思いますのでそういう部分については、これからの部分の枠組みの中で、さっき言った準備委員会等で、話していくということになると思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

前沢小学校が7校統合する時に、やっぱり大きな問題はやっぱりスクールバスの問題ね。結局、路線1台で可能な限りこう回って拾っていくと、小学校一年生の生徒が1時間ぐらい乗ってなきや駄目だというそういう問題があると。逆算すると、8時の登校に、7時には乗らなきやなんない。そうすると大変な問題があるというかたちで、やっぱりルートを変えていくとか、そういう増便をやっぱり考えて、バスを増やさなきやならないとか、そういう具体的なシミュレーションをしてですね、最終的には子供たちに負担がかからないようなかたちで、お金との関係はもちろん出るからですが、そういうのを精査しながらですね、安心安全に繋がるようなかたちで、今後予定される、そういう中での準備委員会等で、やることだと思いますし、あとやっぱり一つ懸念されてるのは、放課後。小学生の場合の子供たちですね。居場所の問題と、これは教育委員会だけでできない問題だと思いますので。市長部局どうですかというふうなところとやっぱりこう連携しながら地域づくりというようなかたちで、地区センターとかいろいろ、そういったところでの対応していただきながら、子供たちが安心して通える状況を作っていくってのは、今後の大きな課題ではないかなと思いますけれども、どうなんでしょうか。

(教育長)

今の、これ、いわゆる説明会の時にやっぱり、その子供の小学校ですので、居場所をどうするんだというふうに、今現在、うちの学校でやってるんだけど、統合してしまえば、戻ってくるのかと。うちの学校でできるのかどうかということがやっぱり一番心配。本当は可能であれば、スクールバス戻してですね、やりたいというのが私はその方がいいかなと思うだけ。いや、でも、それだとまた迎えに行くのも大変だっていうね、その保護者の意見いろいろあってですね、これからの分は詰めていきたいなと思ってます。やっぱり、まず指導員の方々も心配になるわけですよ。児童クラブの方での指導員入ってる方について。なくなれば、あれですのでそこら辺の部分についても。一応教育委員会の方では、このようなかたちでどうしたらいいかっていう協議を始めて、協議したい。協議を進めなければならないし。

あともう一つ大きなところで先ほども出たように、いわゆる統合してあった校舎利用をどうしたらいいのかと。跡地の問題。これは教育委員会だけで決められない部分がいっぱいありますので、そこら辺のいわゆるまちづくりってということなんだろうと思います。そこら辺も、協働まちづくり部なんかと一緒に、しながら、進めて行くべきだと。市長からもそういうようなかたちで、いわゆる教育委員会だけじゃなく、市長部局と一緒にしながら、まちづくりも含めた、その学校の今後のあり方っていうのを、もう進めて欲しいということを指示受けておりますのでその部分については、できれば早めにですね、いきたいなと思ってます。

ただこっちだけの要望ではちょっと無理だと思いますので、そこら辺のところは、地区の方々と振興会とかですね、そういうところと話をしながら進めていくということが、大前提かなと思ってましたので、それについても、協議を進めていかなければならない。そうするとやっぱりなんて言ってもその先の、本当に、緊急統合と言いながらもやっぱりある程度の時間を欲しかったら欲しく、進めていって、その中の地域での課題とかできるだけひとつずつ解決する方法で、100%の解決してからっていうとなかなか行きますんである程度の合意が出たところで進めていきたいということでさっきの時期の部分が、これだったということですので、ご理解いただければなあと。よろしくお

願います。

(委員長)

3のところについて、広く皆さんからこう意見をいただくかたちにしたわけですが、そのほかに何かご意見とか、質問ございますか。

(委員)

はい。スクールバスに関係してなんですが、セキュリティーの問題で、子供が乗ってるか乗ってないとかですね、その辺の管理の仕方ですが、最近の新しいね、技術を導入することで、すぐには無理でもですね、これを検討していったほうがいいと思います。例えば、携帯持つかどうかでまた別の問題ですけどね。やっぱり、例えば、電車ですねスイカみたいな、ああいうクラウドですね、全部管理できるとかですね。子供がカードを持って、それで乗った時にチェック入れて、降りた時にチェック入れると。全部それが記録残ると。こういうなかたちをとるとかですね、そういう新しい技術を導入してですね、安全にですね。例えば、うちの子、今どうしてもやってたときに、バスに乗ってますよってことがすぐに確認できるとかね。あるいは、まだ乗らずに学校に残っていますとかね。そういうことが、今の技術ならば、容易にできるわけで、そういうことを検討していただきたいというふうに思います。

それができるとですね、今度は住民の混乗ということもですね、可能になってくるんですね。つまり、誰が乗るのかっていうね。変な人が乗られたら、塩梅悪いわけでね。それは確実に地域の人っていうことになればね、別に問題はないんじゃないか。金ヶ崎でもって、始めましたけど。うまくいってるかどうかわかりませんが。いずれですね、そういう混乗についてもですね、考えるときに、そういうセキュリティーシステム、カードで管理する仕掛けが導入されてればですね、誰がバスの中に乗っているのかっていうのがね、リアルタイムで確認できるので、これはぜひ検討していただきたいと思います。

(教育長)

はい。要望。金のかかる。設備を。委員さんがおっしゃる部分についても、ご理解いただき、わかりました。やっぱりセキュリティーっていう子供にとっては大切ですので、その部分については、なかなか簡単ではないですけども、例えばこれから、それできるどうかわかりませんが、来年、来年度以降、1人1台タブレットを持たせるということはあります。ただこれ、低学年ではどうだ。ちょっと壊したりするので。そこら辺の、もしタブレットでも何か関係できるのであればね。よければという。これは一基で、考え方としてはそのタブレット今日の出席します、欠席しますが、タブレットで連絡を受けるようなかたちをしたいなと思ってましたので、それがいちいち乗るか乗らないかじゃなくても、欠席ですよだけでも、わかればね、いいのかなと思っています。一応、今、委員さんのお話の部分については、それがどういうふうなかたちになるかはちょっと検討させていただきたいと思っています。

(委員長)

まあ確かにそのセキュリティーの部分ね。大変な、大きな問題です。

前沢小学校さんも、学校一緒になった時に一番大変だったのは、スクールバスに乗ったか乗らないか。説明しても、その低学年の子供があっちに行ったり、バス間違っ乗ってるのでそれを下ろしたとか。そういうので、4月、5月の大変苦労した話は聞いてますので。きちりとそういう対応もやっぱり必要ではないかなと。原因含めてですね。そういうことは、あったとして、委員会として当然配慮しなければならない部分。具体的な検討をまずして。

(委員)

イレギュラーな時になるんですかね、学校、イレギュラーなときがあるんですよ。はい。そのイレギュラーなときに、親の時間とですね。親だけ思ってる話とですね、学校で実際に起きてることがですね、すれ違って子供がどういう状態なのか。あるいは地区センターまで迎えに行かなきゃいけないだとかね。その辺のとは、様々なそこまで考えると、かえって、必要だというふうには思うんですけどね。

(委員長)

大きな課題だと思いますので。検討してあるということで、貴重なご意見ということで。

その他に皆さんの方から、ございますか。

それではですね、「3」に掲げられたことはこの後の今後のスケジュールで示されたようなかたちで、再編計画、再編検討委員会、準備委員会ということで具体的に討議されていくことだと思いますので。

えっと、(1)の再編の案について、よろしいですか。終わって。はい。

(2) 今後のスケジュール (予定) について

(委員長)

それでは(2)の今後のスケジュールの方に入っていきたいと思いますので、これについて、説明をお願いします。

(学校教育課長)

はい。(2)の今後のスケジュールの予定でございます。

本日、修正されました部分記載しまして、今後は、委員長さんの専決ということで、決裁、ご指導いただける部分もございましたらば、3月上旬には、再編計画として、答申いただきたいと考えてございます。各委員の皆様方には、再編計画の冊子について、それぞれ郵送をさせていただきたいと存じます。その上で、答申を受けまして、年度明け、4月から、各学校での再編の検討委員会。合同での準備委員会を順次開催していきたいと考えております。以上でございます。

(委員長)

というふうなかたちで進めたいとのことですが、何か皆さんからご意見ありますか。

はい、それでは、3月上旬に答申をするかたちで、今日の協議を受けたところで、手直しをし

ながら、成案として、そのあと多分答申を受けて、教育委員会会議で、たぶん正式なかたちで決まるんだというふうに思いますけれども、そういうふうに進めたと。そして、令和3年の4月、新年度になってから、改めて、今まで出されたようなことを具体的に再編検討委員会、準備委員会で協議していくと。こういうスケジュールになると、いうふうなかたちで、よろしいでしょうか。はい。

はい。そのように進めていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) その他

(委員長)

その他ということで、今までの流れなんかちょっと言い忘れたとか、あれば。なければ、私の任を解きます。どうもいろいろありがとうございました。

(委員)

先ほどの跡地利用の件なんですけど、跡地利用の件なんですけど、前回の適正規模の委員会の時にね、話題にしてもですね、結局、委員会の目的でないというので、読むようなかたちにしかなかった。そりゃそうなんですけど。統合の話しですね。並行してやらないと、話しはですね、進まないという現実があるんですよ。地域の要望、地域はこうしたいっていう要望が、統合した後に、出て来ても、なかなか通らない。やはり統合の時にですね、ちゃんと議論するという方法をですね、とっていただきたいというふうに思いますので、次の、このままの状況で、次の統合ってのが、あり得るわけですね。そのときにまたですね、同じようなことを、起きて欲しくないなと思いますので、あえて言わせていただきました。

(教育長)

今の委員さんのことについて本当に大きなことなので。ただ委員会としてだけで、こういう方向でいきましょうっていうことは決められないし、当然それだけ地域の考え、それから市全体での本庁ですね。市長部局とも相談しながら進めていかなければならないなっていうふうに思っていました。いずれ私も今まで統合、閉校になった学校を見てると、非常に何とか活用できないのかなっていう思いは個人的には思われますし、それをどういうようなかたちで進めていったらいいかっていうのは、もう、まあ、校舎の利用っていうか、国でも、文科省でもそういう利用についてっていうことでの例示等いっぱい出してますので、そういう部分を出しながら、検討していくっていうことが必要かなと。それについてはその都度、いわゆる、移行し、いわゆる財産移管するわけなんです。

その前にもちょっと、リストの利用が欲しい場合は協議するという事になってましたので、教育委員会では少しでも、できるだけ情報等は出していきたいなと。ただなかなか簡単には、委員会だけでは決められないっていうのは、現状であります。

(委員)

今のことに関して、学校再編計画にこだわるんですけど。案に。3ページに、再編検討委員会と準備委員会と設置されるということで、この何をやるのかっていうことが明記されてありますので、そこには今の跡地利用云々のことは書かれてないわけです。当然その中で話し合うことではないで

しょうが、学校再編検討委員会の方は、学校独自でPTAともあるので、やっぱり多分出てくるんだろうなというふうに思いますので、学校再編検討委員会における検討事項についてということが五つありますが、少し柔軟にとらえていただいて、六つ目として、その他統合に関し必要と思われることというような内容のことって入れておくってということが必要なんじゃないかなと。そうしないと、ここに書かれてること以外のこと話し合えないことになってしまうんで。そういうことが必要なのではないかなというふうに思いました。以上です。

(委員長)

よろしいですか。

それでは、私の任を解かせていただいて、事務局の方にお返しいたします。

5 その他

(委員)

私事ですいませんけどもね。今回雪ということで、こんなに雪がですね、短期間に振ったことはなかったの、その時のですね、スクールバスの運行について、様々な先ほどちょっと別件で話がありましたけれども、是非ですね、検討するようによろしく願いいたします。大雨のときは、学校休校になるわけです。災害級の雪が予想されるときに、同じような扱ってということも十分に検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

今、委員さんがおっしゃた部分については、私も聞きまして。いやバスがもう入っていけないという状況で、もうその場合はやっぱり、今おっしゃいました、大雨の対応とかですね、豪雨とか、そういう部分との対応と同じでいいんじゃないかと。

ただ、全校休校にするか。来れない部分については、何日も来れないわけじゃないので、その日1日だけ無理して、登校させなくてもいいんじゃないかとか。そうしたときに、欠席扱いしなくてもいいよというようなかたちもどうなんだろうかっていう、今検討をちょっと進めてましたので、いずれ何しろ、このような大雪初めてなもんですから、大雨については大体こう皆どこでもなんですけど、雪になると一部分だけってことはありますよね。だからそうなってくると、いやこっちの方はいいんだけど、今いたり、ここまでバスがいけないとかなった時に、どうするかというあたりも、おっしゃるとおり、教育委員会では、再編とは別だけど、検討はしますので、今現在してますので、そこの部分決まったら各学校等に通知したいなと思っていました。

(委員)

よろしく願いします。